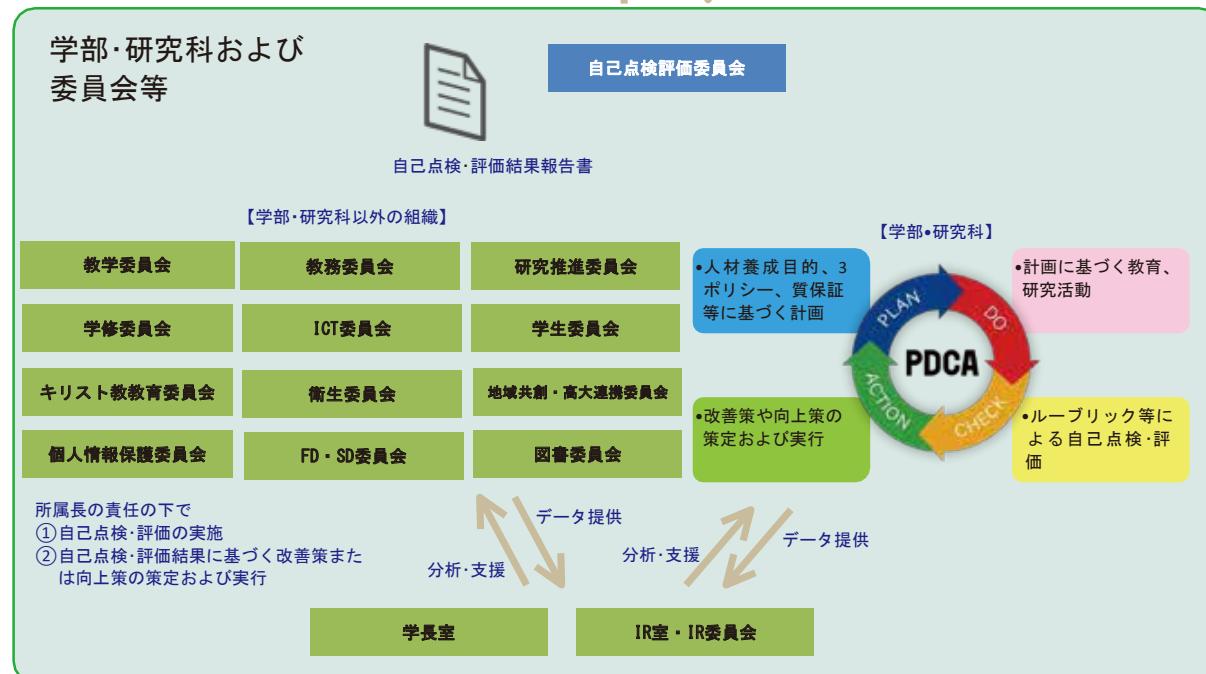


※内部質保証委員会

- 大学の教育の質保証の取組に責任を負い次の事項を任務とする。
- ・学部、大学院の人材の養成に関する方針の設定
- ・3ポリシーの設定
- ・自己点検・評価結果に基づく改善策又は向上策の策定及び実行
- ・認証評価の受審に関する事項
- ・その他必要な事項



※自己点検評価委員会

- 大学の教育研究に関する全学の活動状況並びに組織、施設・設備、運営の状況などについて、全学的観点に立って自己点検・評価を行う。